会議録(要旨)

記録者:社会福祉推進G 佐伯 亮則 グループ員 部長 課長 課長補佐 主査・係長 決裁 件 令和3年度第1回龍ケ崎市地域福祉計画推進委員会 名 時 令和3年7月12日(月)午後2時00分から午後3時50分 日 場 龍ケ崎市役所5階 全員協議会室 所 主催者 委員長 【委員】 高口央委員長、杉野美左子副委員長、振田美登、武田和芳、山本隆文、宮本はな、 松尾周子、太田建一、佐々木孝誠、小澤利幸、稲川めぐみ、平野憲治、渡部重治、 出 席 者 小更修、岩野貞子 【事務局】 (龍ケ崎市)藤ケ崎課長、木村課長補佐、記録者 (社会福祉協議会) 寺崎課長補佐、小嶋係長 欠 席 者 なし 傍 聴 人 5名 1 開 会 2 委員長あいさつ 3 議事 内 (報告1) 龍ケ崎市第2期地域福祉計画の進行管理について 容 (報告2) 龍ケ崎市第3期地域福祉計画の策定について 4 その他 5 閉 会 < 議事 > それでは、円滑な議事進行にご協力をお願いいたします。 高口委員長 まず、本日の会議録の署名人ですが、稲川委員と平野委員にお願いしたいと思いま す。本日の会議録がまとまりましたら、ご確認の上、ご署名をお願いします。 それでは、議事に入ります。 報告1「龍ケ崎市第2期地域福祉計画の進行管理について」です。 事務局から説明をお願いします。 事務局 (資料に基づき説明) 高口委員長 ありがとうございました。 ただいま事務局から説明がありましたが、本件について、ご質問はございますか。 以前の会議でも、ひとり親の支援について、進行管理シートに追加するようお願い 松尾委員 したと思いますが、入っていません。

次に、防災計画について、市内在住の外国人の方への情報提供方法についても、触 れていない。龍ケ崎市で、障がい者向けの防災や支援活動について、冊子を出してい ますが、外国人向けのものはありません。市内に多くの外国人が日本に来て働いてい るということを考えながら、市としてどう対応していくのかを考えていただきたい。 それともう1つ、災害、それにハザードマップについてです。今、毎日のように各 地で洪水が問題になっています。龍ケ崎も、昔のハザードマップでは間に合わなくな るんではないか。流域治水という話もあります。龍ケ崎を取り巻く河川の災害が発生 した時に、昔のハザードマップのままでいいのか、もう一度危機管理課の方で対応を 考えていただく必要があるんじゃないでしょうか。 事務局 まず、ひとり親への支援について、前回昨年7月の委員会の中でのご発言のことと (社会福祉課) 思いますが、今おっしゃった内容と多少食い違っているように見受けます。議事録に は「同じく、避難支援プランの件ですが、市内でも外国籍の方が多くなっていますが、 そういった方を考慮した内容が、あまり盛り込まれていない」という内容で、ひとり 親家庭という文言は見当たりません。 松尾委員 議事録を聞きながら、もしかしたら、全体的な中で一括りにご質問したのかなと思 います。ただ、支援すべきことはやるっていうことを基本に置いていただきたい。計 画のどこに入れようが、最終的には市全体で活動していくわけですから、今後作る計 画には入れていただきたいというのが希望でございます。 佐々木委員 災害時要支援者避難支援プランのことです。これは我々民生委員児童委員が、一人 暮らしの高齢者に毎年訪問調査をしています。昨年はコロナの影響により調査ができ ず、介護福祉課が文書で実施しました。以前、介護福祉課には言ったんですが、お年 寄りですから、文書を送っただけでは読まないんですよ。お年寄りへの調査や聞き取 りは、直接会う必要があると思っていて、それがこの結果の数字に出ていますよね。 今後、コロナの状況が悪化するとは思ってないので、今後は、以前の通り1人暮らし の高齢者に対して支援プランの説明をして、納得して登録していただくのが基本だと 私は思います。 それから、自立支援です。市と社会福祉協議会の両方でやってますよね。今の事務 局説明によると、莫大な数字になってます。多分、新型コロナによる失職などで収入 が減った人が多いんだと思います。市役所の生活支援課で自立支援事業をやっている と思います。今度新しく3つの委任事業が県から下りてきて、市が対応すると書かれ てます。これにつきましても積極的に相談を受けていただきたい。できれば市役所だ けじゃなく、他の機関とも連携しながら。就職のため職業訓練に行くと思いますが、 その時は職安との連携が必要になってくると思います。人間は、本能的にお金をもら えると働かなくなっちゃうので、ただお金を貸すだけでは駄目だと思います。働きた くても働けない人を救ってあげるのが自立支援だと思うので、そちらを重点的にやっ ていただくように、生活支援課にお願いをしていただければと思います。 最後にもう1つ、今、社会福祉協議会からいろいろと報告を受けたんですけど、令 和2年度は新型コロナの関係で、ほとんどの行事が中止あるいは延期になったと思い

	T
	ます。令和3年度以降に関しては、記載のものは実施できるとお考えですか。
事務局	時期や規模の変更や修正も考えられますが、対策を講じた上で実施していきたいと
(社会福祉協議会)	考えております。ただ、一部の講演会等につきましては、例えば当初は年3回実施予
	定だったのが、コロナ感染拡大の状況によっては 3 回実施できないかもしれません
	が、その時にできることを進めていければと考えています。
事務局	避難支援プランについて、直接の担当ではないですがお話しします。昨年度は郵送
(社会福祉課)	にしたため登録者数が減ったことから、お年寄りの方に直接勧奨することは必要なん
	だとお話がありました。間もなく、今年も高齢者実態調査の時期を迎えます。介護福
	祉課がどのような方法での実施を考えているのか確認していませんが、これは重要な
	取組であると改めて痛感しました。また、佐々木委員含め民生委員さんの日頃からの
	ご尽力にも、改めて感謝申し上げます。
山本委員	前年度の進行管理で、評価がDであったものは、もうこのまま終わっちゃうんです
	か。例えば、高齢者の外出支援は、評価はBですけれど障害者の移動支援については、
	今回のご説明の中には触れられていませんでした。今後、特に高齢者の外出支援はど
	うなるんでしょうか。
	ニュータウンでは特に高齢化が進んでます。市の平均では 30%弱でしょうが、長
	山 1 丁目では 60%を超えてます。松葉も同様に高く、平均の倍近い数字が出てると
	ころがある。高齢者は、免許返納などで移動手段がなくなってます。コミュニティバ
	スを使えたとしても病院に行くルートがない、などという状況になっているので、何
	か施策を示していただきたい。松戸では、地域で高齢者の外出支援に取り組んでます。
	柏や流山でもやっていて、龍ケ崎ではやらないのかなと思っております。
	障がい者の移動支援についても同様です。私は長山地区でボランティアをやってる
	んですけれど、障がい者の方から「買い物に連れて行ってほしい」と要望があります。
	私たちは、家の草刈りや物の移動はやってるんですが、買い物や病院に連れていくと
	いうのがなかなかできないんですよ。川原代とか、城ノ内はやってるんでしょうけれ
	ど、長山地区では対応していません。公的な支援があればできると思うんですが、現
	状のボランティアではできないので、民生委員として連れて行ってあげるしかないの
	かなと思っております。
事務局	高齢者・障害者の外出支援・移動支援の話については、市議会の一般質問等でも取
(社会福祉課)	り上げられており、市としても大きな課題だと思っています。
	高齢者・障がい者の方の移動手段として、まずタクシーなどの公共交通があります。
	このほかに、法律で一部規制緩和している福祉有償運送という制度があります。事業
	者は運輸局への届出、認可が必要です。龍ケ崎市は、NPO法人ユーアンドアイと、
	医療法人竜仁会(牛尾病院)の2団体の登録があります。ただ、利用する高齢者・障
	がい者の数は、合わせて 30~40 人ほどです。牛尾病院の場合、訪問介護事務所とし
	て登録をしていて、その利用者が牛尾病院に通院するための送迎と乗降介助をヘルパ
	一さんが行う、ここに対して福祉有償運送制度の登録をしています。介護保険を利用
	して行うサービスなので、報酬が入ってくる。ですがユーアンドアイさんの場合は、

	利用者のニーズに応じて移送し、利用者が料金を支払う仕組みで、事業者はこの料金
	しか受け取れず、事業として成り立たない。龍ケ崎市内の2つの事業者さんについて
	は、概ねそういった形で運営されていて、事業自体のサービスも広がらない、生業と
	するにはそもそも成り立たない制度なのが実情です。これを踏まえて、これからどう
	支援すべきかの話になるわけです。
	このように、なかなか福祉有償運送制度そのものが広がりを持たせられない中で、
	お助け隊ですね、城ノ内とか川原代の例が出されましたけども。現在調査研究中なの
	ですが、地域の皆さんの支え合い活動の中で買い物や通院の手助けをするのが一番現
	実的なのではないかと考えています。
佐々木委員	今、山本委員から民生委員の話が出たんですけど。一人暮らしの人は民生委員が担
	当してます。私のところにも、何かあった場合に連れていってくださいというお願い
	が来ますけど、できないんですよ。自分の車に乗せて、もし事故が起きた場合に誰が
	責任取るんだという話になるんです。そのため「民生委員は移送をすることができま
	せん、もし移送が必要な場合にはタクシーを、緊急の場合には救急車を呼んでくださ
	い」と指導してるんですよ。
	それと、足が悪いなどの理由で買い物ができないという買い物難民がいっぱい出て
	きています。これについては、市役所とイトーヨーカドーがタイアップして、去年か
	ら地域に出向くので買い物に来てくださいという制度(とくし丸)ができました。そ
	ういう制度も利用していただいたらいいんじゃないでしょうか。
山本委員	とくし丸については、申し込んであるんですが、地域の了解が得られていません。
	「うるさい」「子供がいるのに、事故が起こったらどうするんだ」と、自治会から断
	られてます。自治会にパンフレットを渡して説明したんですけれど、納得していただ
	けない状況です。
	それからユーアンドアイが撤退したのは、収益が上がらないためで、今までは学校
	支援などの事業で補填してましたが、それでは間に合わない。市から補填されるのは
	利用者の方で、事業者の方には何らメリットがないということで、人が減ったのでは
	なくて、やめたんです。特定の方だけしかやらないようにした。訪問介護を受けてる
	方については、病院の送り迎え等はやるという形になってますけれど、以前のように
	会員 1 人に対して年間 2000 円の会費と保険料 2000 円を取って運営してたんですけ
	れど、運営状況は厳しい状況のようです。他の地域でやってるのは、行政が車を購入
	しボランティアに渡して、保険料その他の維持費も行政が負担し、ボランティアは事
	業の運営をするというものです。これは松戸の例です。
事務局	今お話があった事業者への市としての支援について、松戸市の取組を確認していま
(社会福祉課)	せんが、茨城県内ですと取手市とつくば市には使用車両の車検代補てんなどの支援制
	度があります。龍ケ崎市では、利用料金の助成などあくまで利用者に対するもので、
	事業者への支援となる制度は行っていないのが現状です。今お話のあったことなども
	含めて検討を行っているところです。
山本委員	なるべく早い検討をお願いしたいと思います。
·	

稲川委員	生活困窮者への支援についてです。龍ケ崎市無料職業紹介事業所というのはどうい
	う事業所で、どこにあって、どうしたら利用できるのでしょうか。
事務局	事務局で把握している情報の範囲で回答します。この事業所は生活支援課内に置い
(社会福祉課)	ていて、実施に際して会計年度任用職員を新たに雇用し、今年の4月から生活支援課
	内に職員を配置しています。
稲川委員	どこかに委託するのではなく、あくまでも市が直接行う事業なのでしょうか。
事務局	はい。この事業のホームページ記事を参考にお話しします。
(社会福祉課)	今年の4月1日に、生活支援課で、職業紹介があっせんできる無料職業紹介事業を
	開始しました。生活困窮者や市の生活保護を受給している方を対象とした事業で、従
	来は認められていなかった勤め先などの紹介について、市による求人者の希望・特性
	にあったマッチングが可能になっています。生活支援課の窓口には、生活困窮のご相
	談や生活保護対象の方が窓口においでになりますので、そういった方々に対して実施
	しています。
武田委員	福祉をやるには財源がなくちゃダメです。
	今龍ケ崎はすごく弱ってると思います。若い人はみんな勤めに出てて、私の町内に
	は若い人がいません。跡継ぎがいないので、親が1人になって、最後は福祉にお願い
	するしかない。福祉を反対するつもりはなく、むしろ大いにやっていただきたい。
	近所に電動スクーターのことでお世話になってる方がいます。ただ、あまり荷物を
	積めないので籠を大きくしてほしいと要望をしたら、警察の許可が必要という話で、
	今交渉してくれてると。誠にありがたい話で、こんなに事細かに頑張ってくれてるん
	だなと思っています。
	市の基本的な財源は固定資産税だと聞きました。ところが地価が下がってますか
	ら、当然税収も下がります。それにみんな収入が減って購買力がなくなっている。そ
	れと、本社が市外のお店が多い。税収は本社があるところに行くって聞いてます。龍
	ケ崎にメリットがないのに、届が出ると許可している。もっと引き締めた方がいい。
	上に対して、何としても景気を上げてほしいと伝えていただきたい。
	私の勝手な意見で誠に申し訳ございませんが、お話しさせていただきました。
高口委員長	以上でよろしいでしょうか。
	それでは、報告1「龍ケ崎市第2期地域福祉計画の進行管理について」は以上とし
	ます。
	休憩を挟みましょうとのご提案をいただきましたので、5分ほど休憩を挟ませてい
	ただいて、次の報告に入らせていただければと思います。
	よろしくお願いします。
	< 休 憩 >
高口委員長	では皆様おそろいですので、再開させていただきます。
	続きまして、報告2「龍ケ崎市第3期地域福祉計画の策定について」です。
	事務局から、説明をお願いします。
事務局	(資料に基づき説明)

高口委員長	ありがとうございました。
	ただいま事務局から説明がありましたが、本件についてご質問はございますか。
松尾委員	このアンケート、私はコミュニティの委員ですので回答しました。回答が必要な設
	問であっても、自分の今の生活の中ではどうにも答えようがないというものもあり、
	回答の際に大変迷いました。ですから、このアンケートを配ったときに何らかの反応
	や意見が出ているなら、そういうものも大切に残していただきたい。
事務局	反響として「答えにくい」「設問の内容や専門用語がわからない」「自分の実体験に
(社会福祉課)	ないことを聞かれている」というようなご意見を頂戴しています。回答者の立場に立
	った設問や選択肢にすべきだったと思っています。
佐々木委員	1 つめは、アンケートについてです。7月2日に回答締切、集計が8月末までのス
	ケジュールになってますね。集計結果の発表の時期と方法はどうなりますか。
	2 つめは、市民懇談会についてです。7 月に予定していたものが延期になってます。
	延期した理由と延期後の日程について、わかっているなら教えていただきたい。
事務局	アンケートの公開・公表について、現時点ではスケジュールにある通り、委託業者
(社会福祉課)	から集計・分析の結果として8月中に報告書が提出される予定ですので、9月ころに
	龍ケ崎市のホームページで公開する予定です。
	市民懇談会について、延期の理由は新型コロナウイルスの感染拡大で集まることが
	難しくなったため、延期後の実施時期については現時点で未定であると所管課から
	聞いております。
佐々木委員	新型コロナが理由ですと、いつまで経ってもできませんよ。コミセンでも 40 人以
	上はやっちゃいけませんっていう規制があるみたいですから、収容人数が多いホー
	ルや小学校の体育館などでやればいいと思います。そういったことを企画課の方に
	伝えていただいて、やるのであればなるべく早くやっていただけるように要請をし
	ていただければと思います。
	それともう1つ。計画期間が8年間とあります。今までは5年間とか6年間でし
	た。なんで前期・後期4年・4年の8年間にしたのでしょうか。
事務局	一番の理由が、市の最上位計画との整合です。現行の第2期計画についても、戦略
(社会福祉課)	プランの計画期間と合わせていました。そして、次期計画もこれと合わせようとする
	ものです。
	ただ、おそらくご心配されているのは、長いスパンですと、いろいろ社会情勢も変
	わっていくのではないかということかと思います。それについて、状況に応じた見直
	しの必要性は感じています。一方で、本年12月には、市長選挙を控えていますが、
	市長の任期と、計画期間のサイクルの整合も必要と考えており、例えば市長が変わっ
	たときに、新しい市長の目指す市政の実現に向けた施策を反映させられるようにす
	るための今回の見直しでございます。
松尾委員	いろいろと変化していく、そんな今の状況の中で、市長選は二の次だと思うんです
	よ。市長が変わったからでなくて、龍ケ崎としてどう対応していくのか。社会状況の
	変化を見ていかなきゃいけない。市長選で最上位計画がぶれないのが、市の基本じゃ

	ないんですか。
	前に男女共同参画の基本計画に関わりました。その時は、状況によって変わるか
	ら、何年間かで内容を見直ししようというところまで決めて、基本計画を作りまし
	た。そういう状況に合わせて、一部は変わるかもしれないけど、市長選というのは龍
	ケ崎の行政の中で理由にはならないと思います。
	私はその発言に対しては疑問を呈します。
佐々木委員	地域福祉計画って、市のリーダーのために計画するわけじゃないんですよ。ちょっ
	と、言ってる意味が外れていると思いますよ。
事務局	混乱させるような発言のしかたをしてしまって申し訳ございません。
(社会福祉課)	ただ、ご理解いただきたいのは、市長の公約というのはその市の重要な計画に搭載
	されるべき重要な施策です。例えば現市長であれば、子育て環境日本一などを公約と
	しています。したがって、子育ての施策に注力されていくということが必然的に起こ
	りうるのかなというふうに思います。
高口委員長	今のお話にもありましたが、そもそもは最上位計画として位置づけられているふる
	さと龍ケ崎戦略プランに合わせながら、地域福祉計画が運営されていく、それに対応
	させるという部分が主眼かと思います。前期と後期でそれぞれ4年、中間に見直しも
	行うということで、私も委員長としてお話を伺っておりますので、そういう形で受け
	とめて、皆様にもご協力をいただければと思います。
	実質的な部分としては、今のご発言のようなことっていうのも、社会情勢に鑑みて
	修正を行う必要が出てくる部分もあるかと思います。ですが、あくまで市の行政的な
	戦略プランが最上位計画として位置づけられていて、これに合わせていきながら、福
	祉部分について、我々が諮問を受けてこの委員会で、計画を運営していくにあたって
	の審議をさせていただく、ということで受けとめていただければいいのかなと思っ
	ております。
佐々木委員	確認なんですけど、例えば12月に新しい市長に変わった場合、その新しい市長の
	公約に地域福祉計画が関わってなければ、もうちょっと短くなるっていう可能性も
	あるんですか。…それはないんですね。
	さっきの事務局の回答が、市長の公約だからこういう風に作ってるって言われる
	と、新しい市長の公約にうたわれていなければ、わざわざ前期4年、後期4年にしな
	くても、いいんじゃないかなという捉え方もできますが、違いますか。
事務局	戦略プランがスタートを 9 か月延長したのは、あくまで新型コロナウイルス感染
(社会福祉課)	症の影響によるものです。計画期間を8年とすることに関して、戦略プランの方でど
	ういう考え方に基づいて設定しているのかについては、申し訳ありませんが、把握し
	ておらず明確なお答えができません。
高口委員長	いずれにしましても、ご報告にありましたように、各種団体ヒアリング或いはアン
	ケートに基づく結果や内容を踏まえて、地域福祉計画策定委員会の方で原案が作成さ
	れ、次回こちらとしては1月頃を予定として、その案等についてご審議をいただくと
	いうようなことで、来年度以降も含めて、この委員会の地域福祉計画への関わりとい

	うことが予定されているということで、ご承知いただければと思います。
	ノことが「たきれてく」なとく・ノことで、こ所知(「にに)」れいなど心(「より。
	よろしいでしょうか。
	それでは、報告2、「龍ケ崎市第3期地域福祉計画の策定について」は、以上とさ
	せていただきます。
	< 議 事 終 了 >
令和3年7月1	12日に行われた会議の内容については、上記のとおり相違ありません。
	委 員 長
	会議録署名人
	会議録署名人
	MRAMY D. H.A.V.